

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ

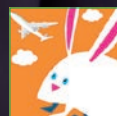
6

No. 260

2024



アプリで「広報とわだ」を読みませんか



スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。
QRコードからアクセスしてください。

「火災予防キャンペーン」

(5月1日／道の駅奥入瀬ろまんパーク)

とわだこ中央保育園幼年消防クラブなどが、地域住民や観光客へ向けて防火を呼び掛けました。詳しくは、市ブログ「駒の里から」をご覧ください。



▲市ブログはこちら

広報とわだ 目次

- 2 令和6年度市の重点目標をお知らせします
- 4 令和5年度市の財政状況をお知らせします
- 16 お知らせ
- 24 第59回十和田湖湖水まつり／十和田湖・奥入瀬歌謡祭

令和6年度 市の重点目標をお知らせします

総務部 	重点目標 各種計画目標を踏まえた行政改革を推進します。 	目標値 新しい行政改革の指針となる計画（令和7年度以降）の策定
	防災、減災に取り組みます。  	防災マップを外国語（4言語）に翻訳し、ホームページで公開
企画財政部 	重点目標 人口減少対策に取り組みます。 	目標値 社会増減数（転入者数と転出者数の差）を年間10人増とする
	市民の利便性や、職員の業務効率の向上につながるデジタル化に取り組みます。  	①市役所窓口におけるキャッシュレス決済の利用割合 20% ②生成AIチャットツールの導入
民生部 	重点目標 健康寿命の延伸と国民健康保険事業の安定的運営を図ります。 	①がん検診受診者の目標人数 胃がん・肺がん検診各2,000人、大腸がん検診1,500人、子宮頸がん・乳がん検診各1,000人 ②後期高齢者歯科検診受診率 10%
	地域の人々と連携し、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。         	①犯罪被害者等支援計画の策定 ②脱炭素化に向けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定 ③新紙幣発行記念イベント「おさとうりーくお札・T(h)ree」の実施 ④セーフコミュニティ4回目の認証取得 ⑤コミュニティの組織化に向けた座談会の開催 2地区
健康福祉部 	重点目標 安心して子育てができるよう、子育てに対する経済的・心理的な負担の軽減を図ります。 	目標値 4か月児健診時に出産・育児について「満足している」と回答した人の割合 95%
	心身ともに健やかな生活を送ることができるように、生涯にわたる健康づくりの増進に取り組みます。  	健康意識の向上などを目的とした市の健康アプリ登録者数 800人
農林商工部 	重点目標 新規青年就農者の確保と、農地の維持・増進を推進し、農村地域の活性化を図ります。 	目標値 新規青年就農者数 3人
	移住・就業を促すことにより、市の産業を担う人材と雇用の確保を図ります。 	①地方就職学生支援金受給学生数 10人 ②U・I・Jターン移住就業奨励金活用による就労者数 10人

今年度の市政運営方針に沿って掲げた「各部等の重点目標」の中で、特に重要な項目をお知らせします。今年度も各部署が一丸となり、取り組みを進めていきます。

問政策財政課 ☎0176-51-6710

建設部 	重点目標 道路の防災・安全対策を推進します。  	目標値 ①市道の改良率を前年度比0.5%増、舗装率を前年度比0.1%増 ②橋梁59橋の点検を実施
	公共交通対策に取り組みます。  	公共交通総利用者数 753,000人/年
上下水道部 	重点目標 快適な暮らしを支えるため、効率的で持続可能な整備を行い、経営の効率化を図ります。  	①上水道の有収率 89% ※有収率(%) = (収入のあった水量 / 給水量) × 100 ②管路耐震適合率 41%
	快適な住環境の整備と湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。   	水洗化率 88.3%
中央病院 	重点目標 持続可能な地域医療の確保を図るため、病院収支の黒字化を図るとともに、急性期医療への特化、地域医療連携の拡充および働き方改革の推進を行います。 	目標値 ①入院人数 240人/日以上 ②地域医療連携推進法人への医療機関などの参画促進 1機関以上 薬品の共同購入の実施 1回以上
教育委員会 	重点目標 次世代を担う人材の育成に向けて、地域・関係機関との連携を緊密にしながら、教育環境の充実を図ります。  	①十和田中学校の校舎棟および武道館の長寿命化改修工事の完了 ②将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 小学6年生 93% 中学3年生 80%
	誰もが楽しく学び、地域での多様な文化・芸術・スポーツの推進を通じて、活力のある人材の育成を図ります。   	①十和田湖および奥入瀬溪流の保存活用計画策定に向けた、十和田湖畔宇樽部、休屋および子ノ口地区のゾーニングに係る素案の作成 ②国民スポーツ大会正式競技の会場レイアウトの設計
農業委員会 	重点目標 後継者の確保や意欲ある担い手育成のため、農地集積・集約を進めるとともに、経営に関する制度の周知に取り組みます。 	目標値 ①農地あっせん成立件数 10件 ②農業者年金新規加入者数 6人 ③後継者対策イベント参加者数 50人

※このページでは、内容を要約して掲載していますが、市ホームページでは、重点目標の達成に向けた具体的な取り組み項目なども掲載していますので、ご覧ください。

市ホームページはこちら▶



市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。
今号では、3月31日現在の令和5年度予算執行・借入金・財産の状況をお知らせします。
なお、予算執行を整理する出納整理期間（4月1日から5月31日まで）の歳入・歳出は含みません。

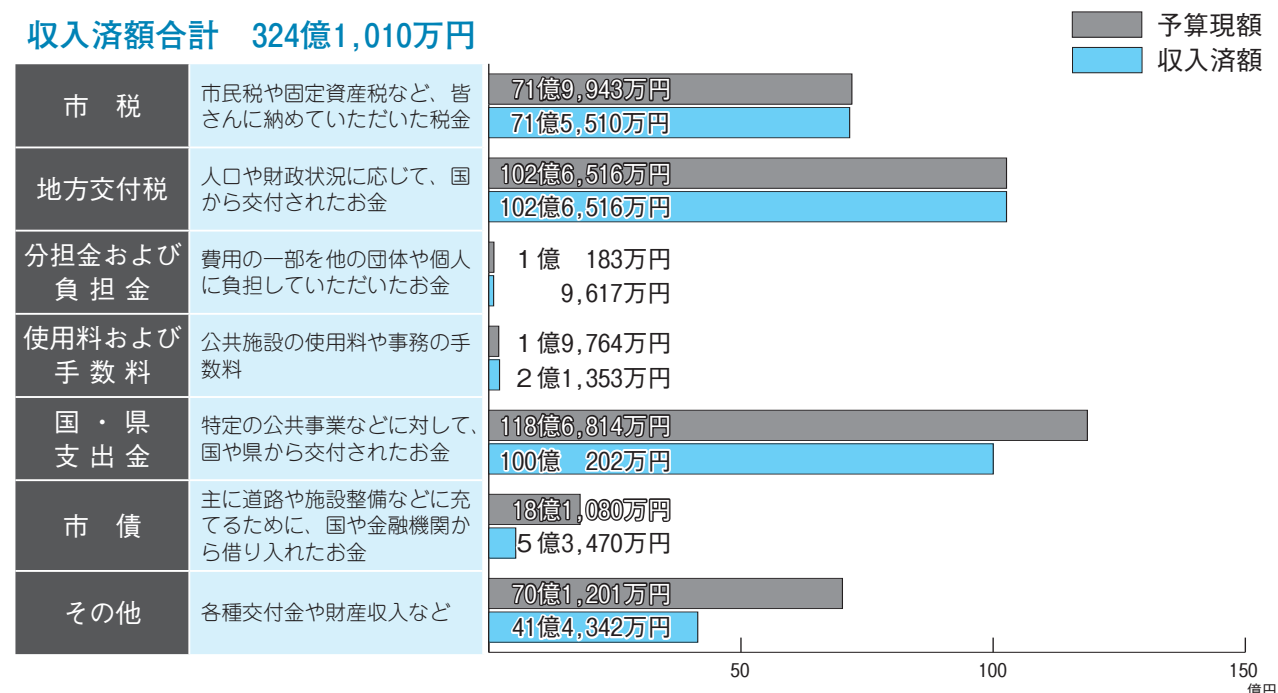
一般会計

福祉や教育など市の基本的な事業を行う会計です。

歳入・歳出予算現額 **384億5,501万円**（1万円未満は四捨五入、補正予算および令和4年度からの繰越分を含む）

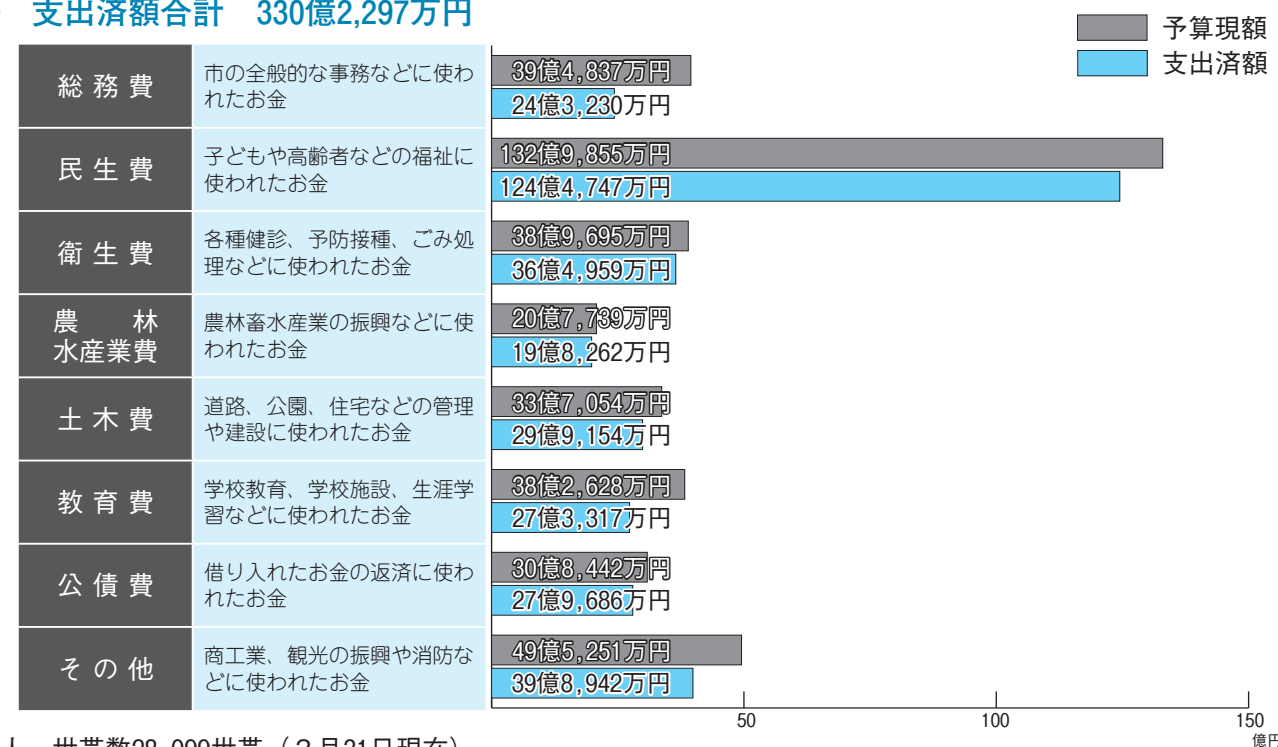
歳入

収入済額合計 **324億1,010万円**



歳出

支出済額合計 **330億2,297万円**



人口57,839人 世帯数28,099世帯（3月31日現在）

市税額

▶市民1人当たり 12万3,707円（歳入の市税収入済額÷人口）
▶1世帯当たり 25万4,639円（歳入の市税収入済額÷世帯数）

歳出

▶市民1人当たり 57万946円（歳出の支出済額合計÷人口）
▶1世帯当たり 117万5,236円（歳出の支出済額合計÷世帯数）

※1人当たり12万3,707円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり57万946円の支出で市の各種施策が進められたことになります。

特別会計

一般会計とは別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

区分	国民健康保険事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	62億2,312万円	8億5,205万円	76億5,535万円	5,584万円
収入済額	56億7,817万円	8億5,603万円	77億171万円	5,024万円
支出済額	57億9,559万円	7億9,413万円	69億4,908万円	3,155万円

公営企業会計

民間企業のように、利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考
水道事業	収益的	収入 17億1,643万円	17億494万円	配水量 6,543,088㎡ 給水人口 57,104人
		支出 16億7,542万円	13億7,959万円	
	資本的	収入 8億783万円	5億7,763万円	
		支出 12億1,961万円	9億8,644万円	
下水道事業	収益的	収入 26億1,129万円	25億992万円	処理水量 5,057,745㎡ 処理区域内人口 49,127人
		支出 25億3,732万円	23億1,899万円	
	資本的	収入 13億6,288万円	11億4,966万円	
		支出 24億1,206万円	21億8,945万円	
病院事業	収益的	収入 100億8,102万円	87億5,518万円	病床数 369床 患者数 (入院) 82,651人 (外来) 139,757人
		支出 100億2,159万円	93億9,807万円	
	資本的	収入 9億1,191万円	8億7,743万円	
		支出 12億7,958万円	12億4,933万円	

▶収益的収入と支出
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用
例) 収入…水道料金
支出…給水を行うための維持管理費、人件費

▶資本的収入と支出
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良や企業債償還金などの支出とその財源となる収入
例) 収入…配水管整備のための借入金
支出…配水管整備費

市債および企業債の現在高

会計名	金額
一般会計	324億3,173万円
公営企業会計	水道事業 64億5,496万円
	下水道事業 156億998万円
	病院事業 95億7,271万円

※市債および企業債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れるお金です。長期にわたり計画的に返済を行うことができるため、財政負担の平準化と将来負担の公平化が図られます。

一般会計・特別会計の財産

土地 1,705万3,983㎡ 	財政調整基金 73億695万円
建物 28万3,883㎡ 	出資金 2億8,984万円

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度間の財源の不均衡を調整するためのものです。

一時借入金の現在高

会計名	金額
公営企業会計（病院事業）	6億5,000万円

※一時借入金とは、現金が不足した場合に借り入れるお金です。公営企業会計では、当該年度の3月31日までに償還しなければなりません。

※上記金額は、3月31日における償還前の金額です。

公営企業会計の財産

区分	水道事業	下水道事業	病院事業
建物	5億4,722万円	18億2,474万円	57億4,769万円
機械	4億3,692万円	20億714万円	18億173万円
備品	766万円	204万円	
構築物	144億9,728万円	271億5,733万円	2,635万円
土地	2億843万円	2億5,722万円	2億3,432万円
車両	207万円	114万円	216万円
その他	411万円	181万円	2,556万円
建設仮勘定	2億271万円	1億3,466万円	0円
計	159億640万円	313億8,608万円	78億3,781万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

令和6年度分の個人住民税(市・県民税)で 定額減税を実施します

問 税務課 ☎0176-51-6704

個別の減税額については、[納税通知書の算出税額欄](#)または[特別徴収税額通知書の摘要欄](#)をご確認ください。

対象者

令和6年度の個人住民税所得割が課税されている人のうち、令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の人

減税額 ①～③1人につき1万円

①納税義務者本人

②控除対象配偶者(令和5年中の合計所得金額が48万円以下)

③扶養親族

※①～③は、国内に住所を有する人に限ります。

■ 控除対象配偶者および扶養親族は、令和5年12月31日時点の状況で判定します。

■ 住宅ローン控除や寄付金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割から減税します。

■ 減税しきれない場合は、給付金(調整給付)を支給します(給付の日程などが決まり次第お知らせします)。

納税通知書(普通徴収)のイメージ

▼算出税額	市民税	県民税
算出税額	●●●●	●●●●
人的調整控除	●●●●	●●●●
定額減税	●●●●	●●●●
差引普通徴収税額		●●●●
控除不足額 (うち還付額)		

個人住民税減税控除済額：●円、控除外額●円

徴収の方法	減税の方法
① 特別徴収(給与所得者)	6月分の個人住民税は徴収せず、定額減税後の税額を7月から令和7年5月までの11カ月分にならして徴収します。
② 普通徴収(事業所得者など)	定額減税前の税額をもとに算出した第1期分の税額から減税します。 ※減税しきれない場合は、第2期分以降の税額から順次、減税します。
③ 公的年金等からの特別徴収(年金所得者)	定額減税前の税額をもとに算出した10月分の特別徴収税額から減税します。 ※減税しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から順次、減税します。

介護保険料基準額を設定しました

問 高齢介護課 ☎0176-51-6721

市では、令和6年度から8年度までの「第9期十和田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以降、第9期計画)」を策定しました。65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料も市全体の介護サービス利用量などに応じて見直しを行い、基準額を月額7,150円に設定しました。

■保険料設定の背景

第9期計画では、高齢者人口や介護を必要とする人の増加などにより、サービス利用に対する給付額が約215億円と見込まれています。

この給付見込額に対して、国・県からの交付金・基金などを活用した上で介護保険料の基準額を設定しました。

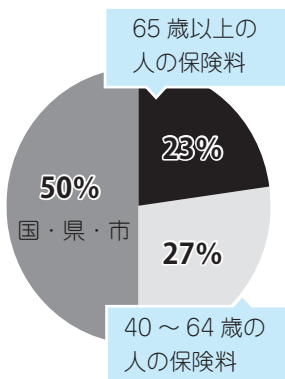
■介護保険の財源

介護給付費のうち、半分は国・県・市の公費で、残りの半分以上を被保険者が納める保険料で賄っています。全体の23%が第1号被保険者の保険料負担分となります。

■令和6年度保険料額の通知

個別の保険料額や納付方法などは、7月1日付で郵送する「介護保険料納入通知書」または「介護保険料額決定及び特別徴収開始通知書」でお知らせします。

所得段階別の保険料については、市ホームページで確認できます▲



6月は「土砂災害防止月間」です

土砂災害(特別)警戒区域を確認しましょう

問 総務課 ☎0176-51-6703

県では、土砂災害の恐れがある場所を「土砂災害(特別)警戒区域」に指定しており、区域内の電柱などに注意を促す看板を設置しています(※1)。市内では233カ所が同区域に指定されています。

土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難が必要です。十和田市防災マップなどで事前に避難場所や避難経路を確認し、土砂災害の被害ゼロを目指しましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ	地すべり	土石流
斜面の地表に近い部分が雨水の浸透や地震などで緩み、突然崩れ落ちる現象です。 	斜面の一部または全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。 	山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。
【主な前兆現象】 - がけにひび割れができる - 小石がパラパラと落ちてくる - がけから水が湧き出る - 湧き水が止まる、濁る - 地鳴りがする	【主な前兆現象】 - 地面がひび割れたり陥没したりする - 斜面から水が噴き出す - 井戸や沢の水が濁る - 地鳴りや山鳴りがする - 樹木が傾く - 亀裂や段差が発生する	【主な前兆現象】 - 山鳴りがする - 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める - 雨が降り続けているのに川の水位が下がる - 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音がある

※前兆現象を認知したら、早めに避難行動をとりましょう。

十和田市防災マップ

市内の全世帯と事業所に配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。



▲市ホームページ

※1 土砂災害(特別)警戒区域の看板例



土砂災害(特別)警戒区域は 県ホームページに掲載しています

問 県土整備部河川砂防課
☎017-734-9670

県ホームページ▶



市史編さん事業にご協力ください

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

問 スポーツ・生涯学習課 ☎0176-58-0184

市では、新市合併や市民生活を取り巻く環境の変化、新たに判明した歴史研究の成果などを踏まえた、新たな「市史」の編さん事業を行っています。

基本方針

- ▶ 市民に分かりやすく活用される市史
- ▶ 市の成り立ちがわかる市史
- ▶ 信頼性ある資料に基づく市史
- ▶ 市民の協力を得ながら編さんする市史

事業内容

- 令和12年度までに次の市史の刊行を行います。
- ▶ 通史編 先史から現代までの歴史
- ▶ 別編 十和田湖などのテーマ別の資料
- ▶ 資料編 市の歴史を語る重要資料

情報提供のお願い

市の歴史、文化に関する資料、市の街並みや暮らしの移り変わりなどが分かる写真などをお持ちの人は、スポーツ・生涯学習課まで情報をお寄せください。

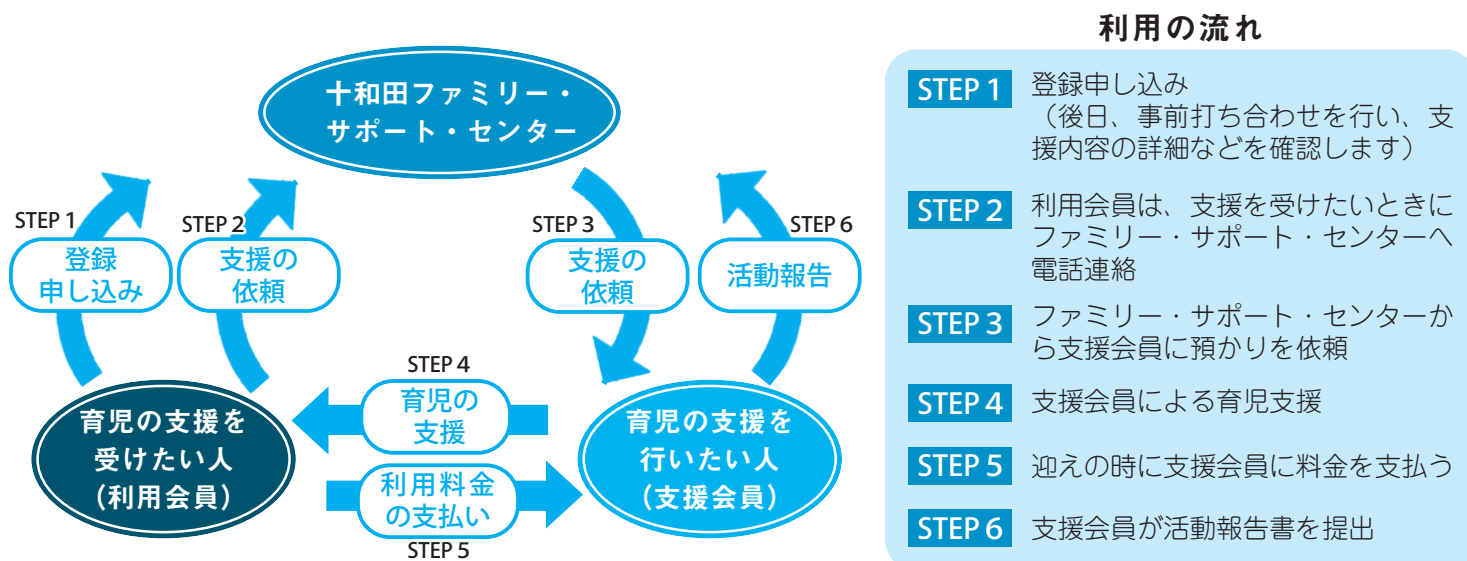


過去の市の様子

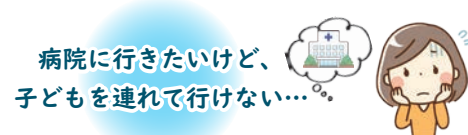
十和田ファミリー・サポート・センターをご利用ください

申問 十和田ファミリー・サポート・センター ☎090-8801-0853
(稲生町16-43 ハピたのかふえ 2階)

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で相互にお手伝いするシステムです。
十和田ファミリー・サポート・センターでは、**育児の支援を受けたい人（利用会員）**と**育児の支援を行いたい人（支援会員）**の仲介をし、子育てを支援しています。



利用会員は こんなときに利用できます



仕事の都合で保育園のお迎えが間に合わない...



買い物や美容院などリフレッシュしたい...



支援会員募集

子育て中の人から依頼を受けてお子さんをお預かりする支援会員（有償）を募集します。希望する人は「支援会員養成講座」の受講が必要となります。

要件 市内に居住し、心身ともに健康で、育児支援ボランティア活動に熱意と理解がある人

支援会員養成講座

とき 6月24日(月)、25日(火)、27日(木)、28日(金)、
7月1日(月)、2日(火)、3日(水)
午前9時30分～11時30分
※日程が変更になる場合があります。
ところ 市民交流プラザ「トワレ」
申し込み方法 電話で直接申し込みください。
申込期限 6月17日(月)

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎0176-51-6702

十和田市公式ホームページに

バナー広告を掲載しませんか

ひと月あたり掲載料 3,000 円
(縦60ピクセル×横120ピクセル)

詳しくは市ホームページをご覧ください。



十和田市
Towada City



まち・ひと・しごと 地方創生

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



申問 政策財政課 ☎0176-51-6712

奨学金の返還を支援します 奨学金返還支援事業補助金

若年世代の本市への定住を促進するため、返還した奨学金の一部を補助します。

【主な補助要件】

▶本市に住民登録し、就業している39歳以下の人
※他にも要件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助対象経費	補助金額
令和5年4月1日～令和6年3月31日のうち、本市に住民登録のあった期間に返還した奨学金の額	補助対象経費の2分の1（上限10万円）



▲市ホームページはこちら

【申請受付期間】 6月3日(月)～10月31日(木)

東北移住&つながり大相談会

本市へのU・Iターンを考えている家族や知り合いにお知らせください

東北6県の自治体・団体が出展する移住相談会が東京で開催され、市も「上十三・十和田湖広域定住自立圏※」として出展します。

相談会では、移住に関する疑問や心配事などを個別に対面相談できます。地方暮らしや移住に興味のある人に、ぜひお知らせください。

とき 7月6日(土) 午前11時～午後4時30分

ところ 東京交通会館12階 ダイアモンドホール・カトレアサロンA
(東京都千代田区有楽町2-10-1)

参加費 無料(申し込み不要)

主催 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター ☎03-6273-4415

※上十三・十和田湖広域定住自立圏
十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町で構成する圏域

あおもりマッチングシステム AIであう 登録者募集中

申問 あおもり出会いサポートセンター ☎017-721-1250

あおもり出会いサポートセンター（あおサポ）では、AIによる相性度の高い相手を紹介するマッチングシステムを運営しています。

♥利用できる人 次の要件を満たす人

- ▶本人確認の面談時に18歳以上の独身者
 - ▶スマートフォンやメールアドレスを所有している人
 - ▶結婚後に県内に居住することを考えている人 など
- ※他にも要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

♥利用登録料 10,000 円

※お住まいの市町村により料金が異なります。

登録はこちらから



あおサポホームページ

※独身証明書の提出
や本人確認面談
(オンライン可)
を行うので、安心して利用できます。

広報とわだ5月号の訂正とお詫び

12ページに掲載した「移住・定住住宅取得支援事業補助金」の対象者に誤りがありましたので次のとおり訂正します。
(誤) 令和6年12月1日から令和7年3月31日までに取得した住宅に入居する人
(正) 令和5年12月1日から令和7年3月31日までに取得した住宅に入居する人
関係者の皆さまや市民の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

詳細は市ホームページ
をご覧ください▶



患者サポートセンター を開設しています

「患者サポートセンター」では、入院前に必要な情報の聞き取りや入院説明を行っています。当センターで事前に手続きをすることで、当日のスムーズな入院が可能となるほか、入院生活の質の向上が期待できます。

対象者 入院が必要となった人やその家族（緊急入院などは対象外）

利用の流れ

看護師が対応します



お気軽にご相談ください

入院が決まったら

受診した外来で
センターの利用
日を予約

予約日になったらセンター（中央病院 1 階）で手続き

入院する人への聞き取り
検査や入院の説明
内服薬の確認など

入院生活での
心配事の相談

入院



在宅まるごと外来

「在宅まるごと外来」は、訪問診療を希望する人に対して、かかりつけ医からの紹介状をもとに多職種で診療プランを考え、訪問診療への移行を行う専門外来です。※訪問診療は、当院付属の「とわだ診療所」から医師が自宅へ伺います。

対象者 次の①～③の全てすべてに該当する人
①住み慣れた自宅以最期まで過ごしたい
②積極的な治療は希望しない
③寝たきりなど、通院ができない理由がある

診療日時 毎週月、水曜日 午後 2 時～3 時（要予約）

診療場所 中央病院 1 階 地域医療連携部

**在宅まるごと外来を受診するためには
かかりつけ医からの紹介状が必要です**

訪問診療の利用を希望する場合は、当院の地域医療連携部やかかりつけ医、ケアマネジャー、地域の訪問看護ステーションへご相談ください。

歩行者 の 事故防止

高齢者の皆さん、「反射材を身に付ける」「交通ルールを守る」を心掛けましょう

☎高齢介護課 ☎0176-51-6720

青森県警察の資料「過去 10 年間（平成 25 年から令和 4 年）の高齢歩行者の交通事故状況について」によると、歩行中の交通事故による死傷者 4,403 人のうち、1,815 人（全体の約 4 割）が高齢者となっています。

このうち、日没から夜明け（夜間）に事故に遭った高齢者の 9 割以上が**反射材を身に付けていない**ことが分かりました。また、事故に遭った高齢者には**横断歩道外横断※1**や、**直前直後横断※2**などの違反が多く見られました。

※1 付近に横断歩道があるにもかかわらず、横断歩道ではない場所を横断すること。

※2 駐車している車両や、走行している車両の直前・直後を横断すること。

歩行中に事故に遭わないために

- 外出するときは、明るい色の服装にしたり反射材を身に付けましょう
- 信号を守りましょう
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう

自分の命を守る反射材

車の運転者は、**反射材を身に付けた歩行者を反射材を身に付けていない歩行者の 2 倍以上手前**から発見できると言われています。
自分が使いやすい反射材を、いつも使うかばんや帽子に付けておきましょう。



キーホルダー型
などもあります

第2・3講座いずれも **ところ** 市民文化センター 大ホール
申し込み方法 電話、FAXまたは電子申請システムで氏名と電話番号をお知らせください。

第2講座 「がんばらない」けど「あきらめない」 ～命を支えるということ～

と き 6月29日(土) 午後2時～3時30分（開場 午後1時30分）

講師 鎌田 實さん（医師、作家）

申込期限 6月21日(金) ※手話通訳や車いすなどのお手伝いが必要な人は、6月14日(金)までに申し込みください。



▲申し込みはこちらから

「健康づくり運動」を実践し、長野県を長寿県へと牽引したことで著名な講師です。紛争や原発事故で病気になった子どもを救うための支援活動なども含め、医師として長年「命」と向き合ってきた経験を基に、命の尊さについてお話しします。



第3講座 おれで学ぶ日本の歴史 ～渋沢栄一・津田梅子・北里柴三郎の知られざる人物像～

と き 7月13日(土) 午後2時～3時30分（開場 午後1時30分）

講師 河合 敦さん（歴史作家、歴史研究家）

申込期限 7月5日(金) ※手話通訳や車いすなどのお手伝いが必要な人は、6月28日(金)までに申し込みください。



▲申し込みはこちらから

本市にゆかりのある渋沢栄一や北里柴三郎が肖像となる新紙幣が、7月3日に発行されます。それを記念して、メディアでもおなじみの講師が登場し、3人の人物像についてお話しします。子どもも学べる内容です。



6月23日～29日は「男女共同参画週間」今年のキャッチフレーズは“だれもがどれも選べる社会に”

みんなで男女共同参画の輪を広げよう 男女共同参画市民情報誌ゆっパル特別版 ☎総務課 ☎0176-51-6702

移住者ではなく、十和田市民として今できること

2015年8月に十和田市に移住してきました、服部玄氣と申します。市内で「げんき接骨院」という、ちょっと変わった接骨院を経営しています。

「げんき接骨院」は、患者さんの子どもや、自分と関わりのある子どもたちがのびのびと健やかに育つために、お母さん、お父さんが笑顔でいられる環境があったらいいなという思いから、約20畳のキッズスペースを中心に、美容室、カフェ、接骨院が隣接する複合施設となっています。ここでは、子どもや赤ちゃんと一緒に来院した人が、子どもたちの存在を感じながら安心して施術を受けることができます。

接骨院のほかに、地域交流の場をつくる活動にも挑戦しています。昨年は「十和田に子連れで楽しめる場所いくつかある？場づくりを考えるワークショップ」や、町内会連合会との「親子レクで防災運動会」などを企画し、多くの方々と交流の機会を持つことができました。

今年は「職業体験村～子どものおしごと体験会～」を考えています。地域を支える仕事について、参加する子どもや来場者に知ってもらうことを目的に、市内の主要職業をイベント会場に集約し、子どもたちに体験してもらう某人気施設の十和田バージョンです。将来、居住地として十和田を選んで

もらえるように、仕事の選択肢の一つとして考えてもらえるように、まずは十和田を知ること、十和田に触れることが大切だと思います。

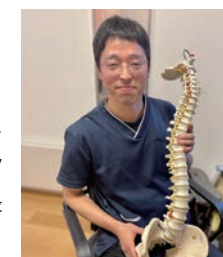
子どもたちが何かを選ぶときに、前を向いてチャレンジできるように、ここでの経験が役立つように、活動を通して今を楽しむ大人たちの本気の姿を見せたいです。

「なぜそこまでするのか？」と聞く人がいますが、私の活動の原動力となっているのは、自分と関わってくださる方々への恩返しへの気持ちです。私たち家族が今ここで生活できているのは、自分の施術を必要としてくださる患者さんや、この地で仕事をするを快く受け入れてくれている地域の方々のおかげだからです。

子どもたちにとって楽しい思い出や環境をつくることで、大人になっても十和田で暮らしたいと思える街になることを期待しながら、今の自分にできることを精一杯やっていきたいと思っています。

筆者紹介 はっとり げんき 服部 玄氣さん

接骨院を営みながら、地域や親子を中心としたさまざまなイベントを2017年ごろから企画している。町内会会長として地域づくりに精力的に活動中。



のうぎょうと 農業委員会 第48号

岡農業委員会事務局
☎0176-51-6740

農地は適正に管理しましょう

■農地転用は許可が必要です

◆農地転用とは…

農地を住宅や駐車場、太陽光発電施設として利用するなど、農地以外の用途にすることです。登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地となっている土地を農地以外に用いる場合は、農地転用に該当します。一時的に資材置き場や砂利採取場として利用する場合でも、許可が必要となります。

◆無断で転用すると…

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止、原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場合もありますので、許可申請する場合は事前にご相談ください。



遊休農地の一例

皆さんの地域でも
開催してみませんか？



開催の様子

■耕作せずに農地を放置していませんか

高齢や労力不足、または農地を相続したけれど農業をしたことがないなどの理由で農地を放置していませんか。農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。

荒廃させたままにしておくと、雑草の繁茂や種子の飛散、病害虫の発生などにより周辺の農地に影響を及ぼすとともに、ごみなどを不法投棄される恐れもあります。さらに評価額の変更により**固定資産税の額が現行の1.8倍になる場合もあります。**

■耕作ができない人は…

農業委員会では、農地の売買や賃借のあっせんを行っています。また、農地中間管理機構でも農地の借り手を探すことができますので、お気軽にご相談ください。

移動農業委員会を開催しました

移動農業委員会とは、農業委員会が地域に出向いてさまざまな制度についてお知らせし、地域の皆さんの農業経営を支援するものです。

1月30日に大深内地区にて開催し、地区の農業者20人が参加しました。

農業委員会から**農業者年金**について説明を行い、参加者からの質問に回答するなど、活発な意見交換が行われました。

農業者年金に加入しましょう！

ポイント1 農業者なら誰でも入れる**終身年金**です。

ポイント2 支払った保険料の**全額が社会保険料控除**の対象です。

ポイント3 保険料は**月額2万円（35歳未満は月額1万円）**から加入できます。



詳しくは、(独)農業者年金基金のホームページ、農業委員会またはお近くのJAまで！



◀(独)農業者年金基金
ホームページ

農地情報（令和6年5月現在）

次の地域の農地について、受け手を募集しています。価格などの条件は交渉できる場合がありますので、希望する農家の人はご連絡ください。農地情報は市ホームページにも掲載しています。



▲市ホームページ

受け手を探しています

岡農業委員会事務局 ☎0176-51-6740

No.	区分	希望地域	登記地目	現況地目	合計面積 (㎡)	10 a 当たりの希望価格
R 4-22	売却	三本木字野崎 2筆	田	田	2,525	50万円
R 4-26	貸付・売却	切田字前谷地 1筆	田	田	9,927	貸付 5,000円 売却 要相談
		切田字横道 3筆				
R 4-27	売却	三本木字並木西 1筆	田	田	291	要相談
R 4-29	貸付	東十一番町 2筆	田	田	5,185	1万円
R 4-32	貸付・売却	深持字相内 1筆	畑	畑	1,258	貸付 9,400円 売却 10万円
R 5-1	売却	三本木字稻吉 4筆	田・畑	田・畑	13,154	要相談
		相坂字小林 1筆	田	田		
R 5-2	貸付	西二十三番町 1筆	畑	畑	460	要相談
R 5-3	貸付	三本木字野崎 1筆	田	田	10,007	6,000円
R 5-4	売却	三本木字一本木沢 1筆	田	田	2,939	20万円
R 5-6	売却	沢田字篠沢山 4筆	田	田	8,917	要相談
R 5-8	貸付・売却	三本木字下平 1筆	田	田	5,062	要相談
R 5-9	売却	洞内字後野 5筆	田	田	10,093	20～50万円（要相談）
R 5-12	売却	三本木字稻吉 9筆	田・畑	田・畑	7,538	要相談
R 5-13	売却	奥瀬字下川目 1筆	畑	畑	499	要相談
R 5-14	貸付・売却	赤沼字下平 1筆	畑	畑	980	貸付 1万円 売却 要相談
R 5-15	貸付・売却	赤沼字下平 4筆	田	田	2,100	要相談
R 5-16	売却	相坂字高清水 1筆	畑	畑	4,724	要相談
R 5-17	売却	切田字横道 4筆	田・畑	田・畑	18,789	要相談
R 5-18	売却	相坂字高清水 2筆	田	田	3,355	10～20万円
R 5-19	貸付・売却	相坂字小林 4筆	田・畑	田・畑	7,863	貸付 1万円 売却 要相談
R 5-21	貸付・売却	切田字北ノ沢 2筆	田	田	7,224	要相談
		切田字外ノ沢 1筆	田	田	870	
		切田字横道 2筆	田	田	1,760	
R 5-22	貸付・売却	切田字家ノ下 3筆	田	田	1,480	貸付 8,000円 売却 要相談
		切田字下平 4筆	田	田	8,143	
		切田字南岩ノ上 3筆	田	田	9,288	
R 5-23	売却	米田字北野 1筆	田	田	631	要相談
		米田字向町 2筆	田	田	4,628	
R 5-24	貸付・売却	西二十一番町 6筆	田	田	2,430	貸付 8,000円 売却 要相談
R 5-25	貸付・売却	滝沢字松屋敷 4筆	田・畑	田・畑	4,951	貸付 1万円 売却 田 25万円 畑 20万円
		滝沢字道ノ北 4筆	畑	畑	4,439	
R 5-26	貸付	三本木字野崎 2筆	田	田	2,807	1万円
R 6-1	貸付	三本木字野崎 2筆	田	田	4,402	総額5万円※
R 6-2	売却	切田字南川原 1筆	田	田	2,467	10万円

※10aあたりではなく農地全体の貸付価格です。

農業者の皆さんを応援します！

農業者の皆さんの生産活動を支援するため、さまざまな補助事業を行っています。
ご自身の経営形態に合わせて、ぜひご利用ください。



No.	事業名	補助内容など	補助金の額など	申問
1	おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業	健康な土づくりによる市産野菜の品質向上、生産力強化のための土壌診断料の一部を補助します。	診断料（税抜き）の2分の1以内	農林畜産課 ☎0176-51-6741
2	新規認定農業者支援事業	新たに認定農業者※1となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。	経費（税抜き）の2分の1以内 上限50万円	
3	新規就農者農業機械等導入支援事業	認定新規就農者※2となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。	経費（税抜き）の2分の1以内 上限80万円	
4	新規就農者育成総合対策事業	原則50歳未満の独立・自営就農者に対し、就農直後の経営を確立するまでの期間の資金を補助します（最長3年間）。	年間最大150万円（家族経営協定を締結した夫婦は225万円）	
		原則50歳未満の独立・自営就農者に対し、就農後の経営発展に必要な機械・施設などの購入費用の一部を補助します。	経費（税抜き）の4分の3以内 上限375万円	
5	農業経営収入保険加入促進事業	農業経営収入保険に係る1年分の保険料および付加保険料の一部を補助します。	保険料などの2分の1以内 上限10万円	農林畜産課 ☎0176-51-6745
6	スマート畜産機材購入支援事業	AIによる牛の分娩検知システムや体温センサー、Webカメラなどの「スマート畜産機材」の購入費の一部を補助します。	経費（税抜き）の2分の1以内 上限30万円	
7	高齢者等肉用牛導入事業	60歳以上の牛飼養経験のある高齢者に対し、1世帯当たり1頭の繁殖雌牛を5年間（または3年間）無利子で貸し付けます。	貸し付け限度額60万円（税込み）	
8	小規模森林整備事業	森林経営計画などに含まれない市内の森林の再造林のために要する苗木の購入費を補助します。	お問い合わせください	
9	有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業	鳥獣捕獲に必要な免許・許可を取得した50歳以下の人に対し、取得に要した費用や道具の購入費を補助します。	猟銃関係経費は上限15万円、わな関係経費は上限13,720円	農林畜産課 ☎0176-51-6736
10	農業用ドローン購入支援事業	農業用ドローンの購入費の一部を補助します。	本体購入価格（税抜き）の2分の1以内 上限85万円	
11	農業用ドローンオペレーター育成支援事業	農業用ドローンのオペレーター資格取得に要する経費の一部を補助します。	資格取得に要する経費（講習代、テキスト代など）の2分の1以内 上限10万円	
12	スマート農業通信料支援事業	GPSガイダンスの補正情報利用料を補助します。	上限2.5万円	
13	農地・農業用施設災害復旧事業	自然災害により農地や農業用施設が被災した場合、災害復旧事業の対象となる場合があります。事業対象となるかは現地確認などにより判断されます。	お問い合わせください	

※1 認定農業者とは、農業経営の改善に向けて、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。
※2 認定新規就農者とは、新規で農業を始めるに当たり、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。

資源集団回収に取り組んでみませんか

☎まちづくり支援課☎0176-51-6726

資源集団回収は、町内会や子ども会、PTAなどの団体が、各家庭から出る新聞紙や段ボール、びん、缶などの資源物を持ち寄り、リサイクルに取り組む活動です。



令和5年度の実績

令和5年度は64団体が資源集団回収を実施し、277,404.4kgの資源物がリサイクルされ、1,387,010円の奨励金を支給しました。

実施団体数	回収量（換算重量）[kg]				奨励金（円）
	びん類	金属類	紙類	計	
64団体	1,890.7	29,039.7	246,474.0	277,404.4	1,387,010

※四捨五入の関係で、回収量の計と奨励金の額が一致しません。

資源集団回収のメリット

収益がでる

▶回収業者からの売払金
▶市からの奨励金（5円/kg）

活動の活発な団体では、
年間で約**1,600kg**を回収、
奨励金が**8万円以上**になることも！

ごみの減量につながる

■団体の登録は2世帯以上であれば家族、ご友人など、どなたとでもできます。家庭から出る資源物を「ごみ」にせず、リサイクルに取り組みましょう。
■資源集団回収を始めたい人は、まちづくり支援課までご相談ください。

資源の保全につながる

地域のコミュニティづくりに役立つ

市立中学3年生の英検3級以上の取得率が37.2%となりました



☎指導課☎0176-58-0183

令和5年度、市立中学3年生の英検3級以上取得率は37.2%となり、青森県や全国と比較して高い取得率を維持しています。
市では、中学生の英語力向上などを目的に、平成26年度から英検の検定料の助成をしています。中学生の皆さん、実用的な英語力を身に付けるため、英検3級以上の取得を目標にしてみませんか。

受験級	検定料
1級	12,500円
準1級	10,500円
2級	6,900円
準2級	6,100円
3級	5,000円

市立中学3年生全員を対象とした英検3級以上の取得率

※数値に「学校の成績などにより3級以上と判断した人数」は含まれません。

(%)

■ 十和田市 ■ 青森県 ■ 全国

28.3 40.2 25.2 27.2 35.5 25.2 27.3 37.2 25.6 27.9

令和2年度 3年度 4年度 5年度

県・国は調査中止

対象者の範囲が、昨年度よりも広がりました
実用英語技能検定助成

対象者

次の①または②に該当する中学生
①市立中学3年生
②県立三本木高校附属中学3年生（市内に住所を有する人のみ）

対象費用

対象者が受ける英検の検定料全額 ※1人1回

対象級

中学校卒業程度とされる3級およびその上位級（準2級・2級・準1級・1級）

検定は、各学校が生徒の実態に応じて実施しています。詳しくは、学校から配布される案内をご覧ください。

i お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615
十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは開デンソーウェアの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。
乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

国保加入者で住所地に居住していない人はお知らせください

8月1日(木)から使用する国民健康保険被保険者証を、7月初旬に住所地の世帯主宛てに簡易書留郵便で送付します。

特別な事情で住所地に居住していない世帯の人は、郵便局で転送の手続きをするか、6月21日(金)までに国保年金課で送付先変更などの申請をお願いします。
※送付先変更などの申請は毎年必要です。また、世帯員個別の申請は受け付けしていません。
※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
問国保年金課 ☎ 0176-51-6751

コンビニ交付サービスの一時休止

休止中はコンビニなどでの各種証明書の取得ができません。
休止期間 6月28日(金) 午後6時～30日(日) 終日
休止の理由 メンテナンスのため
※7月1日(月) 午前6時30分からは、通常通り利用できます。
問市民課 ☎ 0176-51-6755
税務課 ☎ 0176-51-6767

自動車税種別割の納期限は7月1日(月)です

最寄りの銀行、郵便局、コンビニなどで忘れずに納めましょう。また、スマートフォンアプリやインターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」では、電子マネーやクレジットカードなどでのキャッシュレス納付も可能です。

なお、運輸支局などで納付確認を電子的に行うことができる※ため、キャッシュレス納付の場合、納税証明書は発行されません。
※納付から2営業日程度かかります。
問上北地域県民局県税部
☎ 0176-22-8111 (内線 211、212、213、214)

軽自動車税を口座振替で納付した人の車検用納税証明書について

これまでは、口座振替で納付した人へ軽自動車税(種別割)納税証明書を6月に送付していましたが、本年度からは軽自動車税納付確認システム(軽 J N K S)の対象外である二輪の小型自動車(250cc 超)分のみ送付します。
なお、納税証明書が必要な場合は税務課で交付申請をしてください。
交付申請が必要となる場合の例
▶納付した直後の場合 ▶他の市町村へ引っ越した直後の場合 ▶中古車の購入直後の場合 ▶対象車両に過去の未納がある場合
問税務課 ☎ 0176-51-6765

令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

森林環境税は、森林の整備のために国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。市・県民税の均等割と併せて令和6年度から年額1,000円が課税されます。
【これまでの市・県民税均等割】
市 3,500円 + 県 1,500円 = 5,000円
【令和6年度市・県民税均等割、森林環境税】
市 3,000円 + 県 1,000円 + 森林環境税 1,000円 = 5,000円
問税務課 ☎ 0176-51-6766、51-6767

身体障がい者巡回診査および更生相談を実施します

とき 7月3日(水)
▶受付 午前9時～10時
▶診査 午前9時30分～正午
ところ 市役所別館5階 会議室
持ち物 ①身体障害者手帳(所持者のみ) ②保険証など③かかりつけ医の紹介状やレントゲン写真など、治療の状況を確認できる書類(②、③は身体障害者手帳交付のための診査を受ける人のみ)
実施機関 県障がい者相談センター
対象 次に該当する肢体不自由の人
▶身体障害者手帳の交付を受けるため診査が必要な人 ▶身体障害者手帳の再認定が必要な人 ▶身体障害者手帳の障害程度・等級に変更がある人 ▶補装具の処方が必要な人 ▶生活・医療・施設などの相談を希望する人
※その場での判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただく場合があります。
対象にならない人
▶電動車いす、座位保持装置、特例補装具の処方が必要な人 ▶義肢・装具や車いすについて複雑な処方が必要な人
申込期限 6月13日(木)
※診査会場ではマスクの着用をお願いします。
※当日の朝に体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は、受診を控えてください。
問生活福祉課 ☎ 0176-51-6718

国民健康保険加入者の皆さんへマイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)を使って医療機関を受診できます。マイナ保険証をお持ちでない人は、保険証とのひも付けなどの手続きをご検討ください。
従来の保険証は12月2日に廃止されます。ただし、廃止日以降も、お手元にある保険証に記載された有効期限までは使用することができます。詳しくは決まり次第お知らせします。
問国保年金課 ☎ 0176-51-6751

6月から児童手当等の所得判定年度が切り替わります

問子ども支援課 ☎ 0176-51-6717

前年度に所得上限により受給できなかった人で、本年度の所得が表②未満である場合は、児童手当等の受給について窓口へお問い合わせください。
※住民税課税通知書などを受け取った日の翌日から15日以内に申請してください。

扶養人数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
支給区分	■児童手当 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 10,000円		■特例給付 5,000円 ※所得上限以上は対象外	

必要な物 ▶受給者(父母のうち所得の高い人)の口座情報が確認できるもの
▶受給者の健康保険証 ▶父母および児童のマイナンバーが確認できるもの

令和6年度十和田市消防団観閲式

とき・ところ 6月9日(日)
▼午前8時30分～ 市長巡閲、分列行進ほか(官庁街通り)
▼午前9時40分～ 式典・玉落し競技ほか(中央公園緑地)
※午前7時30分から9時40分まで官庁街通りが通行止めになり、午前7時30分に消防本部のサイレンが鳴ります。
問消防本部警防課 ☎ 0176-25-4111

市街地循環バス・西地区シャトルバスの迂回運行

6月9日(日)は消防団観閲式のため、一部迂回運行となります。ご利用の際はご迷惑のないようにお気を付けください。
問都市整備建築課
☎ 0176-51-6735
詳しくはこちらから▶



B & G海洋センタープールオープン

期間 6月9日(日)～9月8日(日)
時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分(7～8月
ナイター:午後6時～8時30分)
ところ B & G海洋センター
(西六番町5-10)
問B & G海洋センター
☎ 0176-25-5023(期間中のみ)
総合体育センター ☎ 0176-25-5555

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」

電波はルールを守って正しく使いましょう。
※電波の混信・妨害についてはお問い合わせください。
問総務省東北総合通信局
相談窓口 ☎ 022-221-0641



乳児用粉ミルクの無料配布

とき 6月20日(日) 午前9時～正午
ところ 市社会福祉協議会
対象 市内在住で乳児がいる人
定員 8人(先着順)
申込期限 6月14日(金)
※配布するミルクは寄贈された乳児用粉ミルク(スティックタイプ、アレルギー対応)で約60回分、賞味期限は令和6年9月です。
問市社会福祉協議会
☎ 0176-23-2992

子育て支援リユース事業「みんなのクローゼット」

市内の社会福祉法人から集まった春・夏物の子ども服や学用品を無料でお譲りします。
とき 6月16日(日) 午後1時～3時
ところ 市民交流プラザ「トワレ」
対象 18歳以下の子がいる世帯
問市社会福祉協議会 ☎ 0176-23-2992

特殊詐欺に注意！

■警戒すべき詐欺のキーワード
▶著名人の名前で勧誘する投資・副業などのもうけ話 ▶未納料金 ▶ウイルス感染 ▶当選金 ▶保険料の還付金
お金の話は危険なサイン！
家族や警察にまず相談！
携帯電話を使用しながらATMを操作している人や、コンビニで多額の電子マネーを購入している人を見かけたら、「詐欺じゃないですか」と声掛けをお願いします。
問十和田警察署 ☎ 0176-23-3195

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

アプリで「広報とわだ」を読みませんか

スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。

Available in 10 Languages!



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード

ネットで予約や空き状況が確認できる

十和田市 公共施設予約システム



■詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※予約については、各施設へお問い合わせください。

メンテナンス時を除き
24時間利用可能!



空家等の解体・撤去費用の一部を補助します

市では、老朽化による倒壊などを引き起こす恐れのある空家等の解体を促進するため、解体・撤去費用の一部を補助します。

補助対象 個人が所有する特定空家等または危険空家等の解体撤去※工事着手前の申請が必要です。

補助金額 解体・撤去などに要する費用の20%以内(上限50万円)

補助要件 ▶空家等の所有者または所有者の相続人などであること
▶市税を滞納していないこと

▶主たる生計維持者の所得金額が532万円以下の世帯に属すること
申し込み方法 都市整備建築課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした事前調査の申出書に記入の上、申し込みください。※その他詳しい条件はお問い合わせください。

※予算の上限に達し次第、締め切ります。

申問都市整備建築課 ☎ 0176-51-6735

6月2日～8日「危険物安全週間」

ガソリン・灯油・軽油・消毒用アルコールは、消防法上の「危険物」に該当します。一瞬の油断が大きな事故につながるため、危険物の貯蔵方法や取り扱いの注意事項をいま一度確認しましょう。

令和6年度危険物安全週間推進標語次世代へつなごう無事故と青い地球(最優秀作品)

申問消防本部予防課 ☎ 0176-25-4113

第1回高齢者・子育て世帯訪問

交通安全母の会では、各世帯を訪問して反射材の配布と貼り付け、自転車のヘルメット着用の啓発、特殊詐欺の予防周知活動などを行います。

とき 6月18日(火) 午後1時30分～3時30分頃

訪問地域 高清水、八斗沢、牛泊
申問交通安全母の会事務局

☎ 0176-51-6783

人権擁護委員表彰

人権擁護委員として、多年にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、次の人が表彰されることとなりました。

法務省人権擁護局長表彰

佐藤 寛 様

申問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6777

6月定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

ところ 青森県労働委員会(青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階)

とき	
6月4日(火)	13:30～15:30
6月16日(日)	10:00～12:00

申問青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832 FAX 017-734-8311

募 集

中央病院
令和7年4月採用の職員募集

職種と募集人数

- ▶看護師 20人程度
- ▶薬剤師 3人程度
- ▶理学療法士 1人程度
- ▶言語聴覚士 1人程度
- ▶視能訓練士 1人程度
- ▶診療放射線技師 1人程度
- ▶臨床検査技師 3人程度
- ▶臨床工学士 1人程度
- ▶事務職 1人程度
- ▶診療情報管理士 1人程度

※募集要項と受験申込書は中央病院総合案内に備え付け、または中央病院ホームページからダウンロードできます。
※応募資格などは募集要項をご覧ください。

試験日・会場 7月13日(土)・中央病院

申し込み方法 受験申込書を持参または郵送してください(郵送の場合は期限必着)。

申込期限 6月28日(金)

申問中央病院業務課 ☎ 0176-23-5121

中央病院ホームページはこちら▶



ジャイカ
JICA 海外協力隊春募集

募集期間 7月1日(月)

※詳しくはお問い合わせください。

申問 JICA 海外協力隊募集事務局

☎ 045-410-8922

詳しくはこちら▶



第32回青森県民駅伝競走大会
市代表選手選考会出場者募集

とき ①6月1日(土)②6月15日(土) (①、②のいずれか)

午後5時30分受付、午後6時スタート ※小雨決行

ところ 陸上競技場

対象 ▶市内の小・中学校卒業生
▶市内に住む、または勤務する15歳以上の人(中学生を除く)
▶小・中学校卒業時に保護者が市内に居住していた人

選考方法 男子5キロメートル、女子3キロメートルのタイム測定と各種大会の記録を参考に選考

選手編成 男子3～6人、女子2～4人(県外在住者は1人以内)

申し込み方法 前日までに電話で申し込むか、直接会場にお越しください。

申問スポーツ・生涯学習課

☎ 0176-58-0187

県営住宅上平団地入居者募集

募集期間 6月1日(土)～10日(月)

募集住居 1DK(2階建て)1戸

応募資格 1世帯当たりの合計所得金額およびその他制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

家賃 13,600～26,700円

※所得金額に応じて決定します。
※駐車場使用料(1台1,300円)は家賃とは別に徴収します。

選考方法 申し込み多数の場合は抽選

入居予定日 8月1日(木)

※随時募集している住居もあります。
※詳しくはお問い合わせください。

申問上北地域県民局建築指導課

☎ 0176-22-8111(内線266)

令和6年度自衛官等募集

■一般幹部候補生(一般)

対象 令和7年4月1日現在22歳以上26歳未満の人(修士課程修了者は28歳未満の人)

申込期限 6月13日(木)

試験日 【一次】6月22日(土)

【二次】7月30日(火)～8月5日(月)
※二次試験の期日については、後日指定します。

※試験場所は、別途各人に連絡します。

申問自衛隊青森地方協力本部三沢

募集案内所 ☎ 0176-53-1346

ふるさと納税の返礼品提供事業者および返礼品の募集

市では、ふるさと納税の返礼品提供事業者および返礼品を随時募集しています。

新規事業者向けに説明会を開催しますので、販路拡大を考えている人、興味のある人はご参加ください。

とき 6月17日(月)

午前10時～11時

ところ 市役所本館2階 会議室1

対象 次のいずれかに該当する対象商品の取り扱いがある法人または個人

- ▶市内で生産された農林水産物、または加工品を使用している商品
- ▶市内で製造・加工されている商品
- ▶市内の文化や自然を体験する体験型商品

定員 15人(先着順、要予約)

※当日参加できない人は、個別相談も可能です。

※詳しくはとわだ産品販売戦略課へお問い合わせください。

申問とわだ産品販売戦略課

☎ 0176-51-6743

令和5年度情報公開制度・個人情報保護制度による開示状況

申問総務課 ☎ 0176-51-6719

▶情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			審査請求件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※1)	52(※2)	20	32	3	0
病院事業管理者	1	0	1	0	0
教育委員会	3(※2)	1	4	1	0
議会事務局	2	0	2	0	0
選挙管理委員会事務局	2	0	2	0	0
合計	60(※2)	21	41	4	0

※1 水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長を含む。
※2 1件の請求に対して決定が複数となるものがあるため、合計の件数は一致しません。

情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

▶個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			審査請求件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	2	1	1	0	0
病院事業管理者	36	36	0	0	0
合計	38	37	1	0	0

※ 水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長を含む。個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

とわだ子育てアプリ で快適!安心!便利!

子育てをもっと楽しく! とわだ子育てアプリ 検索

とわだ子育てアプリには便利な機能が満載!

プッシュ通知で 予防接種の受け忘れを防止!

子どもの成長を 写真付きで記録!

妊婦向けの 機能も充実!

十和田市の 子育て情報を 随時配信!

妊娠から出産、育児までをフルサポート

ダウンロードはこちら▶

証明書がコンビニでも取得できます

マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書を お近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30~23:00 (各店舗の営業時間内※システムメンテナンス日は除く)

【利用できる店舗】

- セブンイレブン ●ファミリーマート
- ローソン ●ミニストップ
- ユニバース ほか

【取得できる証明書】

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書
- 戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し
- 課税証明書

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

It's a pleasure to meet you. And Welcome back.

あなたらしい暮らしがここ「とわだ」にあります。

日々コレ十和田ナリ

TOWADA "HIBI" COLLECTION

QRコード

プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人
勤務内容 監視・清掃・受付・環境整備など（救命講習あり）
勤務場所 ①市民プール
②B＆G海洋センター
募集人員 ①13人②2人
雇用期間 ①7月6日(土)～8月25日(日) 午前8時30分～午後5時15分②7月1日(月)～8月31日(土) 午前8時30分～午後9時15分のシフト制（週休1～2日）
賃金 ①② 日給7,300円
申込期限 6月17日(月)
申し込み方法 市販の履歴書（顔写真添付・希望勤務地記入）を提出
面接 6月20日(木) 午前9時～市総合体育センター2階研修室
※詳しくはお問い合わせください。
申問（一財）十和田市スポーツ協会（総合体育センター内） ☎0176-25-8282

講座・教室

八戸盲学校・八戸聾学校協働
相談支援センターサテライト教室

盲学校・聾学校の教員が「見え、聞こえ、ことば、発達」などに関する相談支援を無料で行います。
とき 6月27日(木) 午後1時30分～4時30分
ところ 保健センター
対象 乳幼児～成人（家族や担任の先生も可）
申し込み方法 実施日の前日までに保健センターに備え付けの申込用紙でお申し込みください。
申問八戸盲学校・八戸聾学校相談支援センター ☎0178-43-3962
FAX 0178-43-3942

【奥入瀬アカデミー】

奥入瀬エコツアーガイド養成講座（初級）が始まります！

とき 7月～11月の月1～2回程度、主に土曜日開催予定（全8回）※詳しくはお問い合わせください。
ところ 奥入瀬溪流館・奥入瀬溪流
定員 20人（先着順）
申問奥入瀬溪流館ガイドカウンター・NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会
☎0176-74-1233

創業・起業セミナー・合同制度
説明会について

創業に向けての専門家のワンポイントアドバイスや先輩起業家の体験談を聞くセミナーを開催します。また、各関係機関の支援制度もご紹介します。
とき 7月11日(木) 午後4時30分～6時30分（午後4時受け付け開始）
ところ 市民交流プラザ「トワーレ」
参加方法 会場またはオンライン(ZOOM)
対象 創業・起業に興味、関心がある人、創業・起業して間もない人など
定員 会場30人（先着順）
申込期限 7月5日(金)
※詳しくは県ホームページをご覧ください。
申問県企業立地・創出課
☎017-734-9374
FAX 017-734-8109

中央病院

第1回「あんしん生活活用講座」

とき 6月21日(金) 午後6時30分～7時30分
ところ 中央病院 エントランスホール
内容 地域で安心して最期まで過ごすために ～老後における心配事について～
講師 中央病院 柴崎 陽介 主事
申し込み方法 電話またはQRコードからお申し込みください。
申込期限 6月17日(月)
申問医療介護連携相談支援センター（中央病院内） ☎0176-23-5121

申し込みはこちらから▶



詳しくはこちらから▶



NPO法人十和田国際交流協会
幼児・小学校低学年向け英会話教室

アメリカ人講師による期間限定の幼児・小学校低学年向け英会話教室を開催します。
とき・対象 6月19日～8月7日 毎週水曜日 全8回（1回のみ参加も可）
▶幼児（3～6歳） 午後3時～3時40分 ▶小学校1・2年 午後4時～4時45分
ところ 南コミュニティセンター
費用 1,500円
持ち物 筆記用具
申し込み方法 メールまたはSMS（ショートメッセージサービス）で申し込みください。
申込期限 6月18日(火)
申問 NPO法人十和田国際交流協会
☎090-7663-0132(SMSのみ)
メール tairkoku@yahoo.co.jp

救命処置を学ぼう 普通救命講習Ⅰ
令和6年度普通救命講習会

とき 毎月第4日曜日
※8月、12月、1月、3月を除く午前9時～11時
ところ 十和田消防庁舎
対象 中学生以上の市民、または市内に勤務する人
内容 ▶心肺蘇生法（成人）▶AEDの使用方法 など
※貸し出しDVDまたはe-ラーニング(Web講習)による事前学習をお願いしています。
※事業所などへ消防職員が出向して開催することもできますので、事前にお問い合わせください。
申問十和田消防署 ☎0176-25-4115

第1回さわやか健康講座

①「医師が教える！骨粗しょう症予防～病態と予防法についてのお話～」
②「理学療法士おすすめ！転ばない身体づくり」
とき 7月3日(水) 午後1時30分～3時
ところ 保健センター
講師 ①中央病院 板橋 泰斗 副院長
②中央病院 川門前 洸太 主任理学療法士
定員 80人（先着順）
申し込み期間 6月3日(月)～7月2日(火)
申問健康増進課 ☎0176-51-6791

市民の広場

とわだわくわく子育て講座

カードゲームで遊ぶ楽しさを広める活動をしている竹ヶ原香織さん（「親子でゲーム会」代表）のお話を聞いてみませんか。テーマは、「わくわく子育てとわくわくな自分」です。楽しいゲームの紹介やおしゃべりの時間もあります。
とき 6月26日(水) 午後7時～8時30分
ところ 市民交流プラザ「トワーレ」
対象 子育て中の人、関心のある人どなたでも
費用 500円
定員 20人（先着順）
申込期限 6月19日(水)
申問とわだわくわく子育て応援隊
☎090-2953-1098

文化庁伝統文化親子教室事業
華道・舞踊・茶道・琴親子教室

とき 毎月2回土曜日 午後6時～9時
ところ 市民交流プラザ「トワーレ」または市民文化センター
対象 幼児～高校生と保護者（子どものみも可）
費用 お茶300円、お花800円
定員 各15人（先着順）
申込期限 6月19日(水)
申問華道：池坊・木村 ☎090-7939-8294
舞踊：花柳流・花柳 ☎090-8783-0588
茶道：遠州流・竹内 ☎090-2367-9754

いけばな小原流 添ノ澤夏月社中展
—夏の萌しの花便り—

社中の皆が集い、花々との出会いを楽しみます。一緒にいけばなの季節美に和んでください。
とき 6月9日(日)
午前10時～午後3時
ところ 東奥日報社十和田支局 2階
※マスクの着用をお願いします。
※近隣の駐車場をご利用ください。
申問添ノ澤 ☎0176-22-8102

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。
掲載希望の団体、サークルの人は市ホームページをご覧ください。

第14回ポピュラーコーラス十和田と一緒に歌って楽しみましょう

とき 6月23日(日) 午後2時30分～（午後2時開場）
ところ 市民文化センター
内容 ■第1部 ▶あめふり
▶手のひらを太陽に ▶あざみの歌
▶忘れな草をあなたに ▶北上夜曲
▶荒城の月 ▶ふるさと
■第2部 ステージタイム「美しくハモリましょう」ほか
■第3部 ▶恋して青森
▶月がとっても青いから ▶古城
▶真っ赤な太陽 ▶今日の日はさよなら
申問ポピュラーコーラス十和田
☎080-1830-0610

新渡戸十次郎『開拓開業まちづくり』あれこれ

十次郎の生きた証「幻の穴堰」の謎に迫り、感動のドラマや壮大な歴史のロマンに満ちた幕末三木野原と間近に迫る新紙幣発行関連の歴史トリビア物語を当会の顧問 奈良 哲紀が講師としてお届けします。
とき 6月16日(日) 午後1時30分～3時30分
ところ 市民文化センター
定員 50人（先着順）
申問新渡戸十次郎と幻の穴堰を学ぶ会・鈴木 ☎090-6257-6645

第30回牛小屋音楽会

昭和の歌に育てられ、家族や友人と聞いた名曲を演奏します。
今回は「ゆったり太極拳」の皆さんと共演します。
とき 6月23日(日)
午後1時10分～4時10分
ところ 東コミュニティセンター
対象 30歳以上の人
持ち物 笑顔
※直接会場へお越しください。
申問牛小屋音楽会 ☎090-5764-1911

十和田フィルハーモニー管弦楽団第30回記念定期演奏会

第30回を記念して、国際的に活躍している指揮者の三河正典さんを迎えて演奏します。
とき 6月22日(土) 午後6時開演（午後5時30分開場）
ところ 市民文化センター
内容 ▶歌劇「劇場支配人」序曲 K.486/モーツァルト▶カレリア組曲 Op.11/シベリウス▶交響曲第4番ホ短調 Op.98/ブラームス
費用 前売り券1,000円（当日券1,200円）高校生以下無料
定員 998人
プレイガイド 市民文化センター
申問十和田フィルハーモニー管弦楽団・堤 ☎090-7525-6541

文化庁伝統文化親子教室事業
池坊 伝統文化親子いけばな教室

親子でいけばなを楽しんでみませんか。子どもの感性が育まれ、季節の花から四季の変化を観察し、花の名前を覚えて植物への関心が高まります。
とき 6月29日～12月7日
毎月2回土曜日 午後1時30分～3時（詳しくはお問い合わせください）
ところ 市民交流プラザ「トワーレ」
対象 小学生～高校生（小学生は保護者同伴）
定員 25人程度（先着順）
費用 800円（花材代）
持ち物 筆記用具 手拭き用タオル
申込期限 6月25日(火)
申問池坊十和田支部・松田
☎090-2369-7831



市LINE公式アカウント
QRコードから友だち追加してね！



●相談・教室など

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	12日(水) 14：00～15：00 ※7日(金)までに要予約	市役所本館2階会議室1 ☎高齢介護課 ☎0176-51-6720
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	26日(水) 9：30～・10：20～ 11：10～・13：15～ 14：05～・14：55～ ※24日(月)までに要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎0176-51-6791
◆パパママ教室 市内在住の妊婦とパートナーやその家族	妊娠期①コース ▶妊産婦と家族の栄養講話 ▶パパの妊婦体験 ▶家事育児の役割分担 妊娠期②コース ▶沐浴体験 ▶育児講話 ▶情報交流会	21日(金) 18：30～20：00 保健センター ☎こども家庭センター ☎0176-51-6797
◆子どものこころの相談 小・中・高校生 ◆発達支援相談 就学前の幼児と保護者	27日(木)14：00～ ※20日(木)までに要予約	保健センター ☎こども家庭センター ☎0176-51-6792
◆こころの相談 悩みのある人とその家族	7月3日(水) 14：00～15：00 ※7月1日(月)までに要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎0176-51-6791
◆乳幼児相談 子どもの成長発達の心配や接し方、栄養面などの悩みがある0歳～就学前の子と保護者	7月5日(金) ※28日(金)までに要予約	保健センター ☎こども家庭センター ☎0176-51-6792

※毎月開催する乳幼児健康診査の対象者には個別通知します。年間予定表は市ホームページや「**とわだ子育てアプリ**」をご覧ください。



◀とわだ子育てアプリはこちらから

紙おむつの宅配で子育て家庭を応援します
～とわだ子育て応援ギフト事業～



申込 ☎こども家庭センター ☎0176-51-6792

対象 令和6年4月2日以降に生まれ、市に住民登録されている乳児を養育している人

内容 生後1～4か月未満に3回、1回当たり4パック（約1か月分）の紙おむつを宅配します。

申し込み方法 窓口にて利用申請の手続きをしてください。

🏥 休日当番医 ☎健康増進課 ☎0176-51-6790

とき	当番医	電話番号
2日(日)	清潮会クリニック（東十一番町7-25）	0176-25-3300
9日(日)	高松病院（三本木字里ノ沢1-249）	0176-23-6540
16日(日)	村木内科胃腸科医院（西三番町20-17）	0176-22-1010
23日(日)	のづき内科小児科クリニック（東十二番町14-30）	0176-20-1880
30日(日)	えと内科医院（西三番町1-28）	0176-23-2727

▶診療時間 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

●上十三保健所の相談窓口

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆B型・C型肝炎検査（※） 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	4日(火)・18日(火) 13：00～13：30 ※要予約	上十三保健所 ☎0176-23-4261
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	19日(水) 13：00～14：00 ※要予約	
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	26日(水) 9：00～11：30 ※要予約	上十三保健所 エイズ専用 ☎0176-23-8450
◆HIV(エイズ)に関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	4日(火)・18日(火) 13：30～14：30 ※要予約	

（※）40歳以上の市民は市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課（☎0176-51-6790）へお問い合わせください。

さあ、始めよう！
早寝・早起き・朝ごはん
～子どもの生活リズム改善大作戦！！～

☎こども家庭センター ☎0176-51-6792

- ①カーテンを開けて朝の光を浴びましょう
- ②朝ご飯を食べましょう
- ③昼間はできるだけ体を動かしましょう
- ④夕食とお風呂は早めに済ませましょう
- ⑤寝る時間になったらテレビを消しましょう
- ⑥寝るときは電気を消しましょう
- ⑦入眠儀式を見つけましょう



6月は県の「食育月間」
毎月19日は「食育の日」です

「歯を見せて 笑える今を 未来にも」
6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

☎健康増進課 ☎0176-51-6791

本市には、20歳代で歯肉炎の症状が出始め、40歳代で進行した歯周炎の症状や喪失歯がある人が多いです。

むし歯・歯周病予防の基本は
セルフケアとプロフェッショナルケアです

- ①毎食後の歯みがき
 - ②歯間ブラシやデンタルフロスを用いた定期的な歯間部清掃
 - ③定期的にかかりつけ歯科医で検診受診
- 本市の歯周疾患検診は、従来の40歳、50歳、60歳および70歳に加え、本年度から20歳、30歳、76歳に達する人も対象となります。
- すべての検診対象者には6月中に受診票を送付しますので、まず検診でご自身の口腔内の状態を知り、歯の健康づくりに取り組んでみましょう。

●献血のお知らせ ☎健康増進課 ☎0176-51-6790

実施予定日	時 間	ところ
7日(金)	10：00～12：00	㈱中野自動車
	14：00～16：00	青い森信用金庫十和田営業部
16日(日)	10：00～12：00	イオンスーパーセンター十和田店
	13：30～16：00	



6月の市民無料相談

内 容	と き
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	17日(月) 13：00～15：00
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	28日(金) 13：00～15：00
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務に対する苦情・意見・要望や家庭内・隣近所とのめめ事などの相談	3日(月) 10：00～15：00 ※市役所本館2階 会議室1で開催
◆法律相談（定員7人） 相続、離婚、借金などの相談	26日(水) 13：00～16：00 ※19日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆法テラス青森（定員6人） 相続・離婚・借金・労働問題などの相談（法律相談） ※資力基準に該当する人	11日(火)…対面、25日(火)…オンライン ※パソコンは市で用意します。 13：00～16：00 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆不動産相談（定員4人） 不動産売買、賃貸借などの相談	13日(木) 13：00～15：00 ※6日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 （定員5人） 多重債務、生活資金などの相談	12日(水) 10：00～16：00 ※11日(火)午後4時までに要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日（休日除く） 8：30～16：30 ※来庁の場合、相談前に要予約 市消費生活センター ☎0176-51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日（休日除く） 9：00～12：00、13：00～16：00 ※相談先：県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申込 ☎まちづくり支援課 ☎0176-51-6777

内 容	と き
◆出張年金相談 年金の無料相談	25日(火) 10：00～15：00 ※要予約（先着順） （来月は7月16日(火)、23日(火)に実施。実施日1カ月前から予約可） ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室1

☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

国保年金課 ☎0176-51-6753

【お願い】各種相談の予約をキャンセルする際は必ずご連絡ください。

◆市税の納付をもっと便利に！

▶クレジットカード・インターネットバンキング

地方税お支払サイトから、納付書のeL-QRを読み込んで納付ができます。



詳しくはこちらから▶

▶スマートフォン決済アプリ

スマートフォンなどで、納付書のeL-QRを読み込んでできます。



利用できるアプリや納付方法など詳しくはこちらから▶

7月1日(月)が納期限（口座振替日）です

市税は納期限内に納めましょう
市・県民税第1期

その他の催し

<>…開始時間

2日(日)	▶子ども服おさがり交換会～どうぞの服～ <10：00>～市民交流プラザ「タワーレ」 （☎まちづくり支援課 ☎0176-51-6726）
5日(水)	▶がんサロン<14：00>～中央病院別館（予約不要） （☎中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121）
8日(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10：00> ～市民交流プラザ「タワーレ」 （☎健康増進課 ☎0176-51-6791）（22日(土)も開催）
10日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10：00・②13：30>～市民交流プラザ「タワーレ」 （☎健康増進課 ☎0176-51-6791）
14日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10：00> ～市民交流プラザ「タワーレ」 （☎健康増進課 ☎0176-51-6791）
21日(金)	▶NPO法人スマイルラボ・大人のしゃべり場 <18：30>～市民交流プラザ「タワーレ」（☎NPO法人スマイルラボ ☎0176-23-6622（留守電対応））
23日(日)	▶普通救命講習会<9：00>～消防庁舎（要予約） （☎十和田消防署 ☎0176-25-4115）
27日(木)	▶頭皮ケア・ウィッグ相談会<14：00>～ 中央病院がん相談支援センター（予約不要） （☎中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121）
28日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」（個別相談会） <10：00>～市民交流プラザ「タワーレ」 （☎健康増進課 ☎0176-51-6791）（前日までに要予約）

◆各施設の催しはこちらから

市民図書館▶
土・日曜日に読み聞かせを行っています。



市民文化センター▶



十和田市現代美術館▶

9日(日)は常設展無料デー（市民対象）と対話型鑑賞プログラム「げんびさんぽ」（午前11時～正午）、16日(日)は学芸員による「常設展ギャラリートーク」（午前11時～11時40分）を行います。



馬事公苑駒っこランド▶

9日(日)は称徳館開館記念日のため、観覧無料です。語りべの上演日は9日(日)と23日(日)です。



◆「女性の権利ホットライン」無料電話法律相談

長時間労働、パワハラなどの労働問題、離婚、DVなど女性およびLGBTの権利に関する問題に詳しい弁護士が、対処の方法や法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。

とき 6月26日(水) 午前10時～午後4時

相談専用電話 017-763-4670

☎青森県弁護士会事務局 ☎017-777-7285

◆スマートフォンでマイナポータルから国民年金の電子申請ができます

利用の際はマイナポータルにアクセスし、利用者登録手続きを行ってください。

準備するもの ▶スマートフォン ▶マイナンバーカード ▶マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）▶マイナンバーカードの券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

☎国保年金課 ☎0176-51-6753

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

（050から始まる電話からは ☎03-6630-2525）



詳しくはこちらから▶



第59回 十和田湖 湖水まつり

～バルーンランタンと花火で祈る～

6/8(土)・9(日)

※雨天順延の場合は6/15(土)・16(日)

ところ 十和田湖畔休屋 棧橋前広場



半世紀以上の歴史を持ち、夏を告げる「十和田湖湖水まつり」。今年は開催時期を早め「カミの山・十和田」から「愛と平和」への願いを世界に向けて発信するため、バルーンランタンと花火を打ち上げます。

夜景を湖上から眺める

十和田湖ナイトクルーズ

湖上からリリースされたバルーンランタンと打ち上げ花火の幻想的な光景を楽しむことができます。

▶大人5,000円、小学生2,000円、小学生未満無料

願いを空へ届ける

バルーンランタンリリース

愛と平和への願いを込めたバルーンランタンを大空へリリースして、十和田湖の夏の夜空を彩ります。

▶バルーンランタン 5,000円/個（各日200個限定）

大切な人へ贈るメッセージ花火

大切な人へのメッセージを花火と共に贈りませんか。花火 1 玉から申し込みできます。

▶① 4号玉 1 発 7,000円

② 4号玉 3 発連続打ち 20,000円

※①②合わせて各日限定50発

フィナーレを飾る 音楽と花火ショー

仕掛け花火が棧橋から打ち上げられ、イベントを最高潮に。

おまつり縁日や

ストリートパフォーマンスも！



湖水まつり公式ホームページ・お問い合わせ



問 十和田湖湖水まつり事務局

・イベントについて ☎0176-75-1531

・チケット販売について ☎0176-24-3006

◀各種チケットの購入はこちら（電子チケットのみ）

問 （一社）十和田湖国立公園協会

・十和田湖・奥入瀬歌謡祭について

☎0176-75-2425

6/8(土)・9(日)スケジュール

- 14:00 おまつり縁日コーナー、ストリートパフォーマンス開始
- 17:30 バルーンランタン引き換え開始、「願い書き込みどころ」オープン
- 20:00 十和田湖ナイトクルーズ乗船開始
- 20:15 十和田湖ナイトクルーズ出航、バルーンランタンリリース
- 20:30 メッセージ花火打ち上げ開始
- 20:45 音楽と花火ショー（約5分間）
- 21:00 終了

小雨決行。荒天時などにより中止になる場合があります。詳しくは、湖水まつり公式ホームページをご確認ください。

十和田湖・奥入瀬歌謡祭

十和田奥入瀬観光大使で作詞家の北川文化さんが作詞した「十和田湖」「奥入瀬」を課題曲とするカラオケ大会を開催します。北川さんがゲスト出演します。

とき 6月9(日) 午後1時～4時

ところ 十和田湖畔休屋 棧橋前広場

参加料 3,000円

申込期限 6月8(土)

申し込み方法 湖水まつり公式ホームページから申し込みください。



人口と世帯

令和6年4月末
現在

区分	人・世帯数	前月比	前年比
人口	57,814人	-25人	-750人
男	27,671人	-35人	-372人
女	30,143人	+10人	-378人
世帯	28,184世帯	+85世帯	+83世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



利用方法

QRコードを読み込み、
アプリ「マチイロ」をイ
ンストールする。



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくろう 安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田